

高めよう 地域協働の力！



多面活動の未来像 ~活動組織に期待すること~

農林水産省農村振興局 次長 青山 健治

令和7年10月
農林水産省

目 次

1	多面的機能支払交付金の活動の意義	1
2	地域の力を引き出す仕組み	6
3	予算の確保について	8

1 多面的機能支払交付金の活動の意義

① 多面的機能支払交付金で実施する様々な活動

○ 地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進するため、

- ・ 農地維持支払においては、草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持等の多面的機能を支える地域共同活動を実施。
- ・ 資源向上支払においては、水路、農道等の軽微な補修や農村環境の良好な保全等の地域資源の質的向上を図る地域共同活動を実施。加えて、農地周りの水路、農道等の補修・更新等による施設の長寿命化のための活動を実施。

【農地維持支払】



施設の点検



組織運営に関する研修



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持



水路の草刈り

【資源向上支払】



施設の機能診断



直営施工による水路補修



未舗装の農道を
アスファルトで舗装



農道の補修



生きもの調査



防災・防災力の強化
(田んぼダム)

② 自助・共助・公助と多面的機能支払交付金

- 農村地域においては、農地の管理を個人が行う「自助」の取組と、農地回りの作業を地域共同で行う「共助」の取組、それらを行政等が支援する「公助」の仕組みがあり、それらのバランスと相互関係が農村地域の維持・発展を図る上で重要。
- 多面的機能支払交付金は、水路・農道等の保全管理を行う地域の共同活動を国や地方自治体が支援する「公助」の仕組み。

【農地の管理】

- ・耕うん
- ・作付け（田植え）
- ・水やり（水管理）
- ・収穫（稲刈）
- ・出荷 等



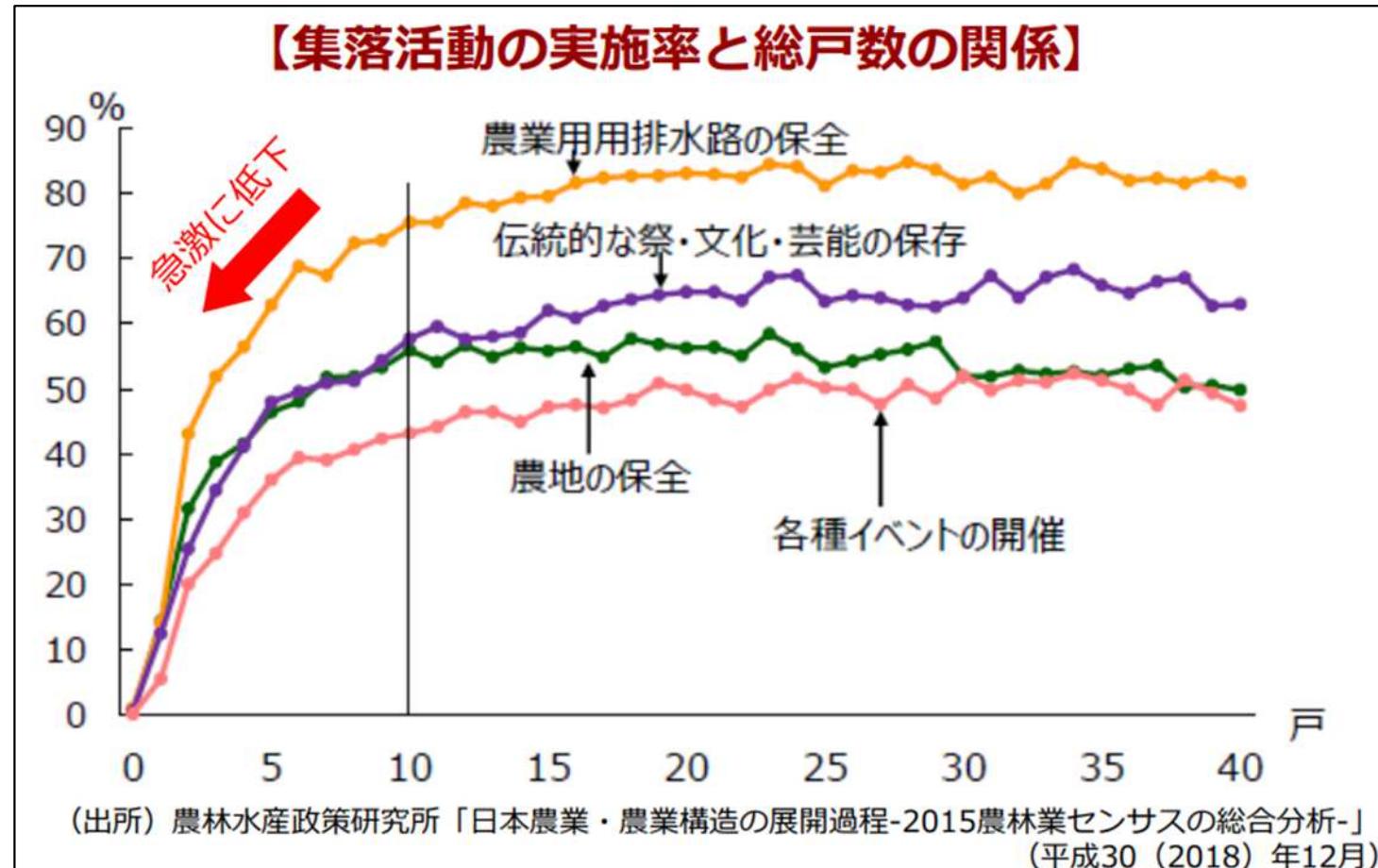
【地域で行う共同活動】

- ・寄合（話し合い・合意形成）
- ・施設の点検
- ・農地法面等の草刈り
- ・末端水路等の管理（泥上げ等）
- ・農道の補修・整備 等



③ 集落戸数と集落機能の関係について

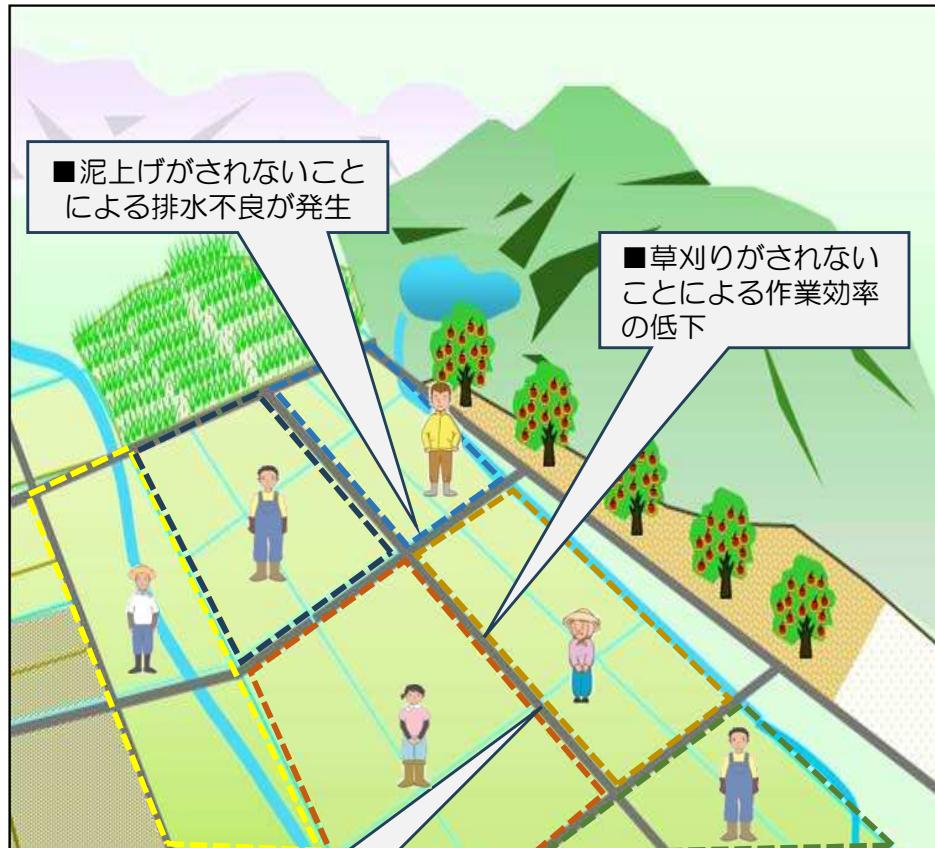
- 集落の総戸数が10戸以下になると集落活動が急激に低下
- 人口が減少する中においても地域社会が維持され農村の振興が図られるためには、集落活動（=集落機能）の維持・向上が必要。



④ 集落自らの発想による自発的展開

- 農村地域における人口減少・高齢化等に伴い、農村コミュニティが脆弱化し、地域資源の保全管理に関する集落活動の停滞が懸念。
- 多面的機能支払活動の活動組織により、農業者や地域住民等が共同活動を行うことで、地域資源の適切な保全管理がされるだけでなく、農村コミュニティの活性化に貢献。

個々の農家による資源の保全管理



多面的機能支払
活動組織設立

多面的機能支払の運営



地域の共同活動による資源の保全管理



■江ざらい（水路）
■道普請（みちぶしん）
■草刈り



2 地域の力を引き出す仕組み

① 過去からの仕組みとこれからの姿

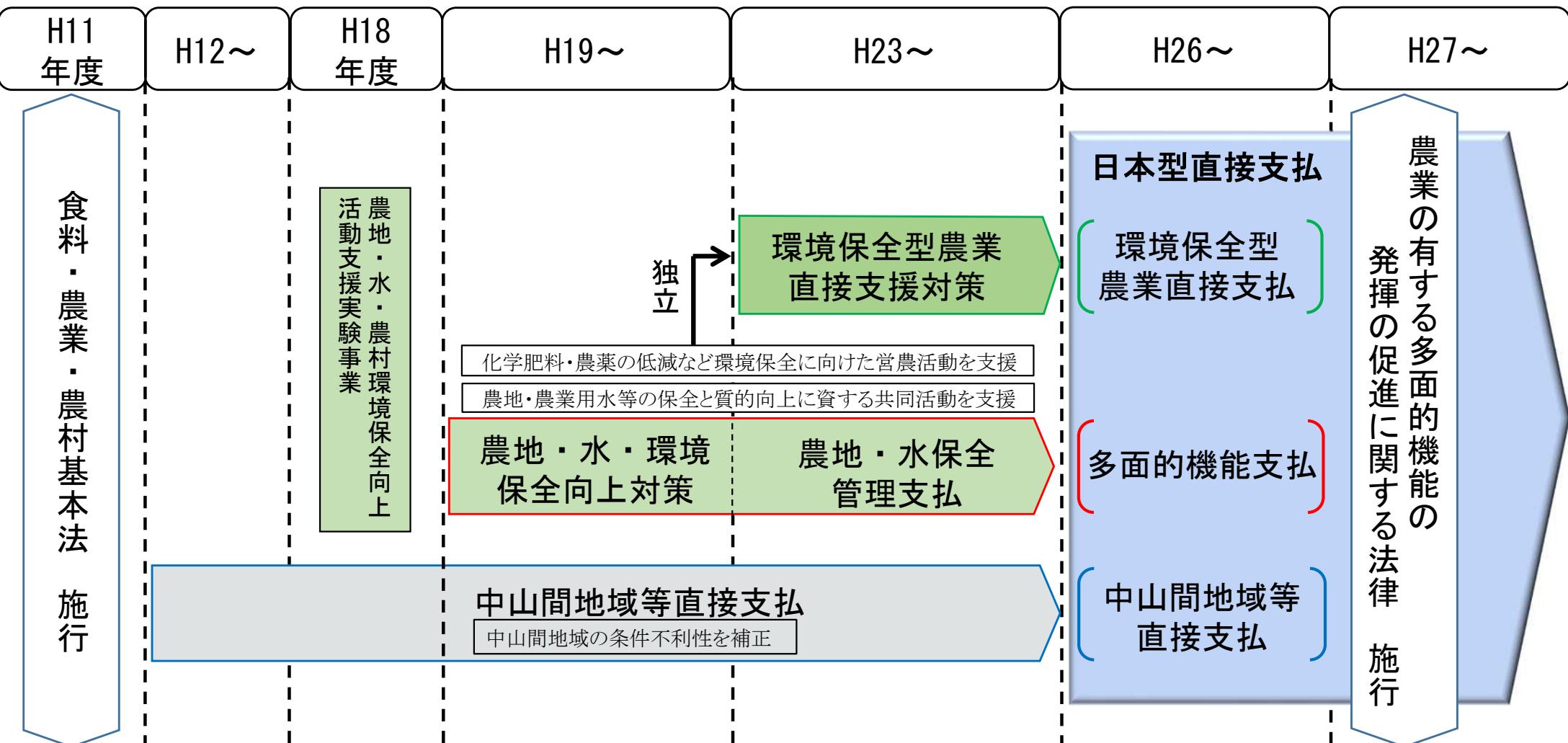
- 過去、農村地域は、農業者が大宗を占める中で共同作業を行っていたが、農村の構成が多様化することにより、現在は多様な主体が協力して作業を実施。
- 今後、人口減少・高齢化が進展する中においても、効率的に共同活動を実施していくため、地域外の外部人材や省力化技術の活用が重要。



3 予算の確保

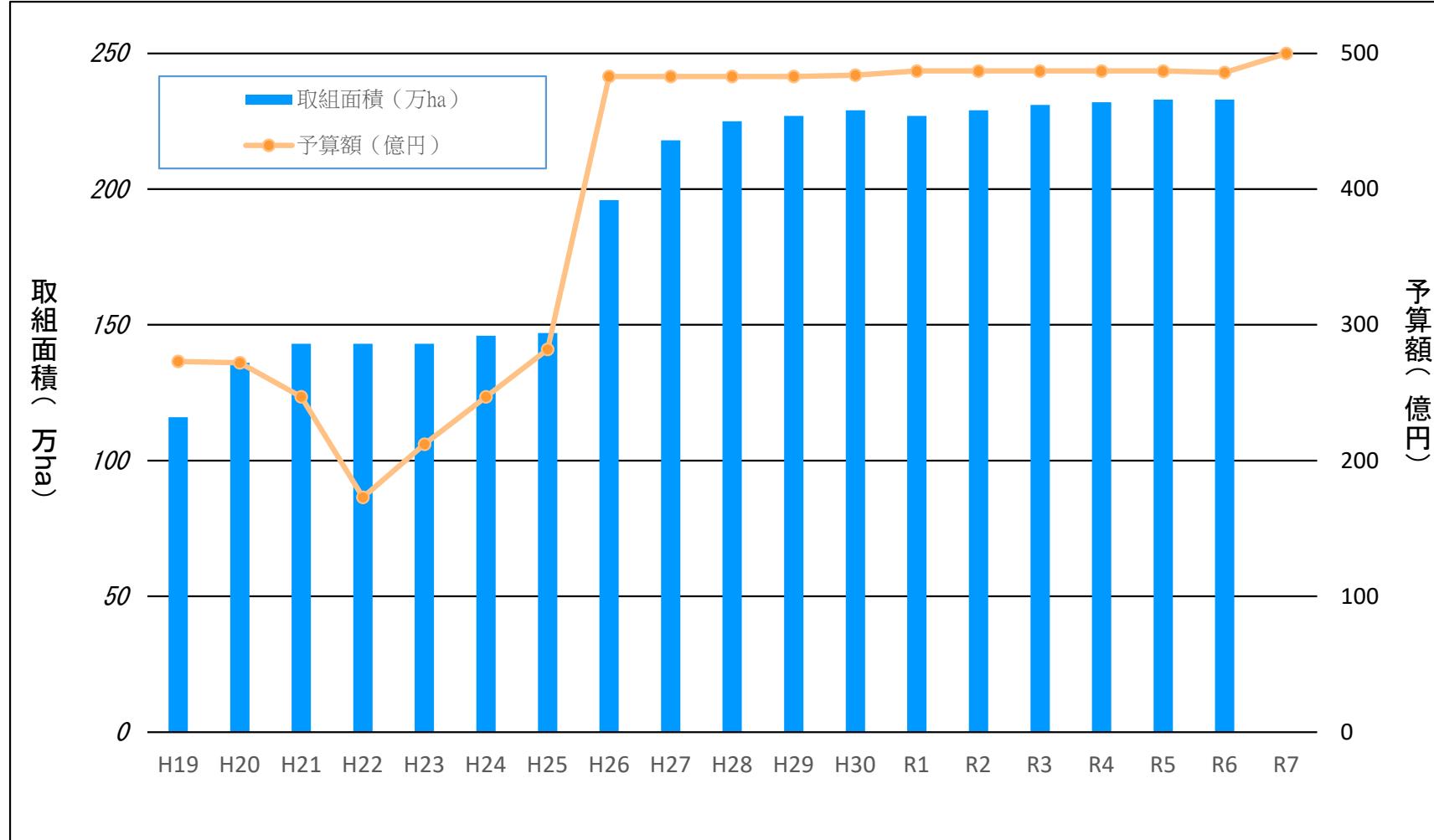
① 日本型直接支払制度導入までの経緯

- 平成12年度より、中山間地域の条件不利を補填するため、我が国初の直接支払として中山間地域等直接支払を開始。
- 平成18年度の実験事業を経て、平成19年度より、農地・農業用水等の保全と質的向上に資する共同活動と、化学肥料・農薬の低減など環境保全に向けた営農活動を支援するため、農地・水・環境保全向上対策を開始。
- 平成26年度より、日本型直接支払（中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）を開始。
- 平成27年度より、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として実施。



② 農林水産省の認識

- 農地・水・環境保全向上対策は、平成19年度に創設され、平成26年度からは多面的機能支払交付金として実施。
- 令和7年度予算において、500億円を確保し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援。
- 農林水産省非公共予算が減少傾向の中、本交付金は一定水準を確保。

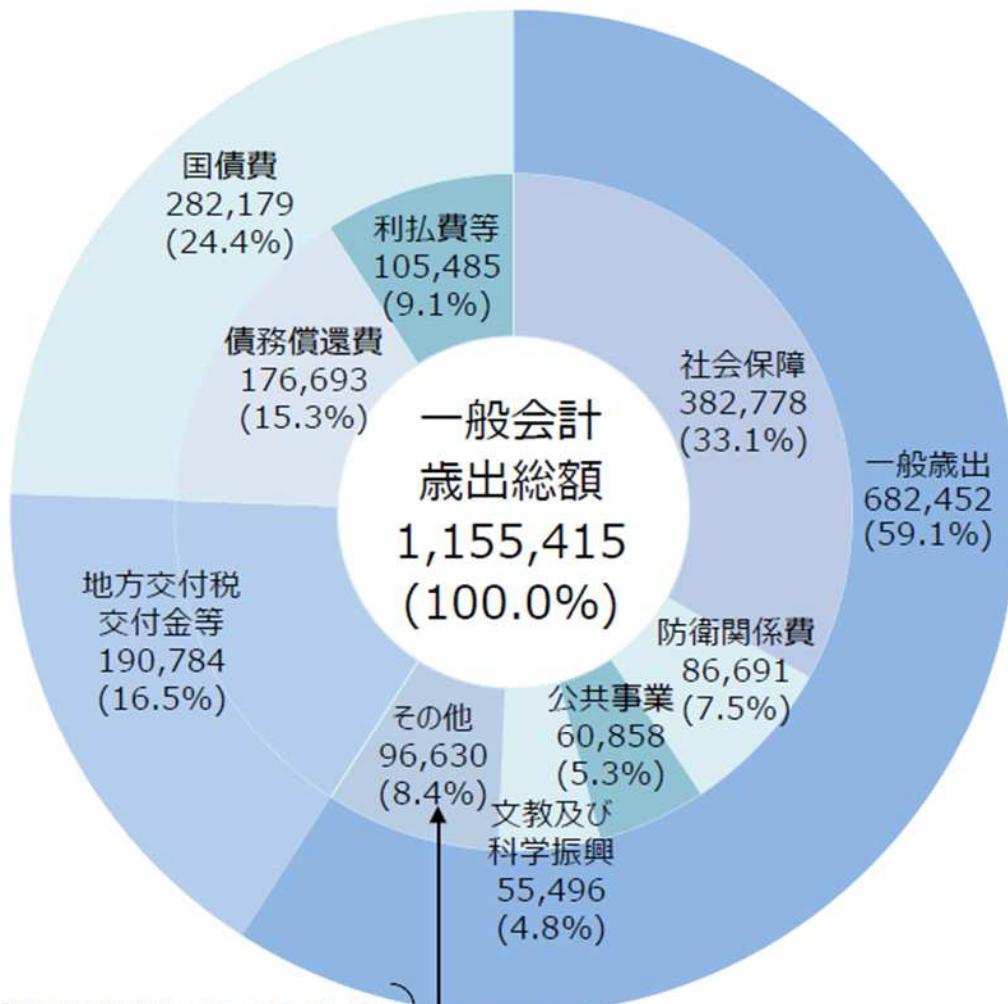


予算額(国費)、取組面積の推移

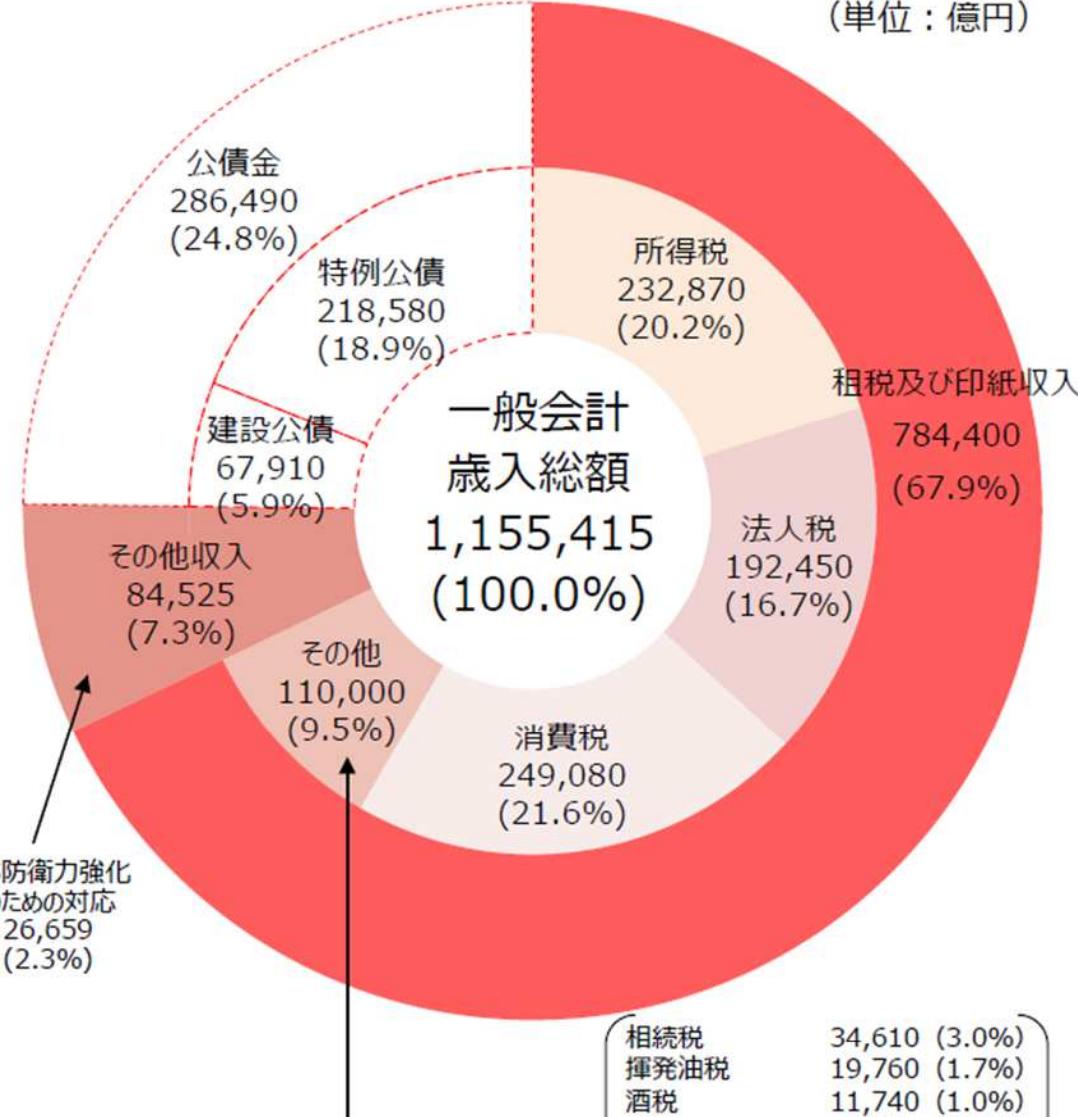
※ H25までは共同活動支援交付金+向上活動支援交付金+推進交付金
H26からは、農地維持支払交付金+資源向上支払交付金+推進交付金

令和7年度一般会計予算 岁出・歳入の構成

一般会計歳出



一般会計歳入



※「一般歳出」とは、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費のこと。

※「基礎的財政収支対象経費」(=歳出総額のうち国債費の一部を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標)は、876,760 (75.9%)

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は56.1%。

相続税	34,610 (3.0%)
揮発油税	19,760 (1.7%)
酒税	11,740 (1.0%)
関税	9,890 (0.9%)
たばこ税	9,530 (0.8%)
石油石炭税	6,010 (0.5%)
自動車重量税	4,070 (0.4%)
電源開発促進税	3,070 (0.3%)
その他の税収	1,020 (0.1%)
印紙収入	10,300 (0.9%)

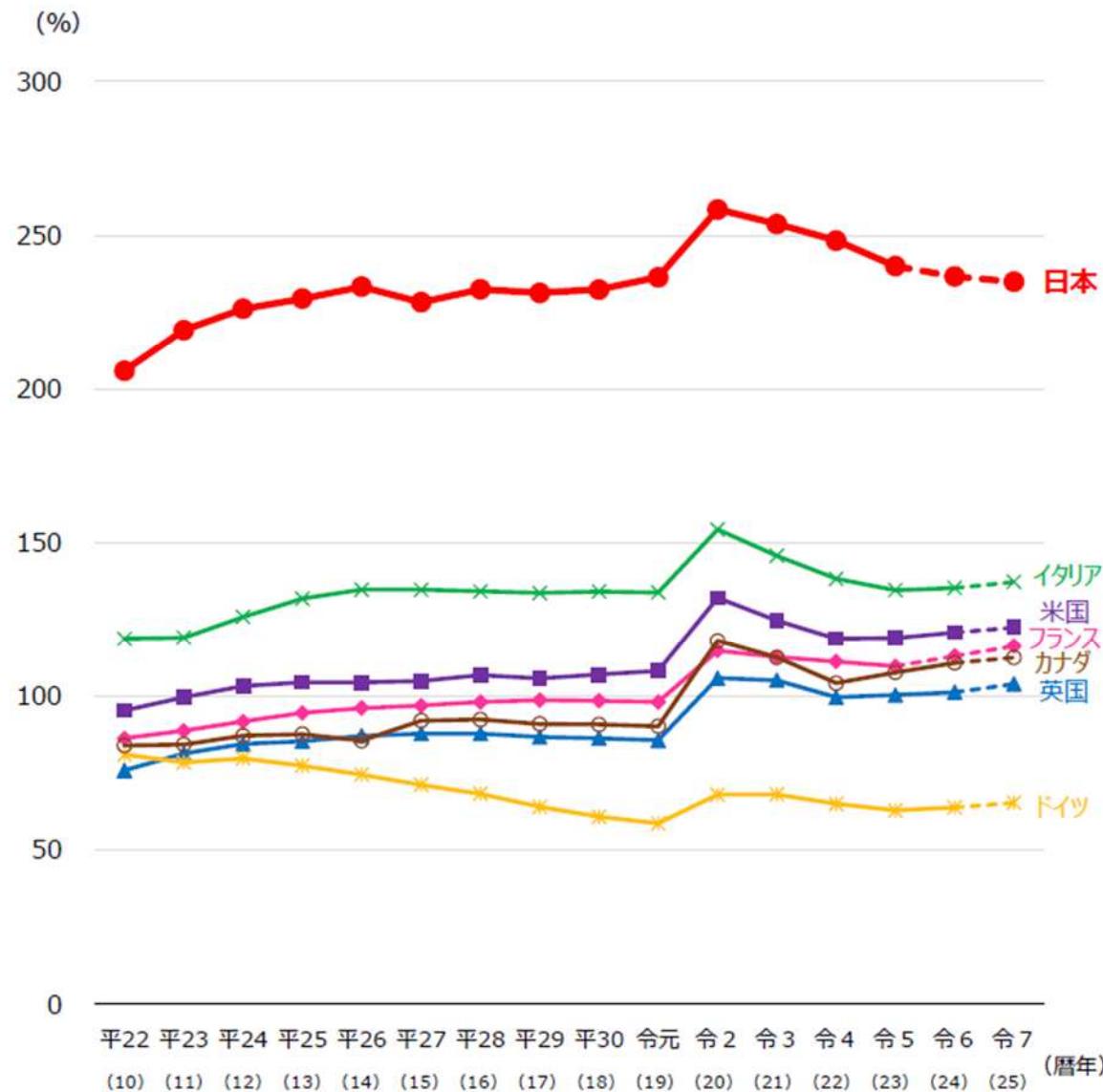
債務残高の国際比較（対GDP比）

○ 債務残高の対GDP比は、G 7諸国のみならず、その他の諸外国と比べても突出した水準となっています。

<全世界における順位（172カ国・地域中）>

1	マカオ	0.0%	159	カナダ	107.7%
⋮	⋮	⋮	160	フランス	109.7%
5	香港	6.3%	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	165	米国	119.0%
84	韓国	50.7%	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	168	イタリア	134.6%
111	ドイツ	62.9%	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	170	ギリシャ	165.2%
139	中国	82.0%	171	シンガポール	172.8%
⋮	⋮	⋮	172	日本	240.0%
156	英国	100.4%			

※ 数値は令和5年（2023年）の値。
2023年が推計値又は数値不明の国は除く。



(出所) IMF "World Economic Outlook" (2025年4月)

(注1) 数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。

(注2) 右図の日本及びフランスは、2024年及び2025年が推計値。それ以外の国は、2025年が推計値。

③ 多面的機能支払交付金の取組事例

- 「田んぼダム」の取組は、主に下流住民が恩恵を受けることから、負担と受益が一致しないことが取組拡大の課題であるが、多面的機能支払の活動組織が地域に存在することで、地域のまとまりが維持され、合意形成が円滑に進み、取組の拡大に貢献。
- また、「田んぼダム」を導入することで、地域防災の強化に寄与するともに、大規模な施設を造成する必要がなく、安価で、早期に効果が発揮できるため、公共投資の抑制に貢献。

地域共同活動

事例4 多面的機能支払交付金を活用した保全管理や田んぼダムの取組(紫波町水分上地区) <令和6年度岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞受賞>

取組前

地域の状況

- 地区内の農地(341ha)、水路(120km)農道(52km)等の保全管理を実施
- 構成員の高齢化、担い手不足に伴い、農業者だけでは活動継続ができないおそれ
- H25豪雨災害では、特に田区排水(水位調整機能を有する排水設備)が未整備の田において、水を貯める機能が十分に発揮できず、下流の農地等に大きな被害が発生



水路周辺の草刈り

取組内容

地域の共同活動

- 6集落の広域組織が、農業者と非農業者の連携により、農道・水路の草刈りや水路の泥上げを実施
- 加えて、農業用施設の補修・更新も実施
- 地域の防災・減災に向けた取組として、令和4年度から協定農用地の全面積を対象に田んぼダムの取組を推進



田んぼダム器具設置状況

◆ 田んぼダムは、実施(負担)する人と下流の利益を受ける人が異なる取組であるが、活動組織がある地区では地域のまとまりが維持され、地域の合意形成が円滑に進み、取組が広がっている

取組後

保全管理と防災機能の強化

- 地域共同による保全管理を計画的に実施
- 令和6年1月末時点で地区内水田の約7割(235ha)で田んぼダムを導入し、地域防災の強化に寄与
→ 北上川流域治水プロジェクトに位置付けられ、流域治水の取組の実行性を高めることにも貢献
- 活動が評価され、「岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞(R6)」を受賞
- シンポジウムでの活動内容等の発表や、他地域からの視察研修の受入など、地域共同活動の普及啓発や優れた取組の県全域への展開にも貢献



シンポジウムでの発表状況